

奈良県告示第二百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年十一月十二日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ささい内科整形 形外科医院	香芝市真美ヶ丘 四丁目一六番一 号	(名称) ささい内科医院	(名称) ささい内科整形 外科医院	平成二十九年 九月十一日
セイムス葛城 北花内薬局	葛城市北花内七 一七一	(名称) ドラッグセイム ス葛城北花内薬 局	(名称) セイムス葛城北 花内薬局	令和元年七月 一日